

令和6年度第1回八幡市都市計画審議会議事録

日 時：令和6年11月5日(火) 午後3時30分～午後4時21分

場 所：八幡市役所5階 会議室5-1

出席者：(委 員) ○出席

岡山会長 久保委員 田中委員

小北委員 山田委員

浅山委員(代理出席：西村氏) 田村委員 橋口委員(代理出席：大庭氏)

家村委員 高橋委員

○欠席

長村委員

出席者数10人／全員数11人

(市) 川田市長(挨拶、諮問)

平田理事

(事 務 局) 建設産業部：田中部長、沢田参事

都市整備課：小川主幹、林課長補佐、岡村総括主任、
藤堂主任、永井主事

1. 開会

- ・報道機関入室許可の案内
- ・委員の紹介
- ・会議の成立の確認

2. 会長選出

委員の互選により岡山委員に決定。

3. 市長挨拶・諮問書の提出

- ・市長挨拶
- ・諮問書提出
- ・会長挨拶

(会長)

改めまして岡山です。よろしくお願いいたします。

先ほど事務局から説明いただき、また、委員にも年数について言及いただきましたが、私は平成24年から八幡市の都市計画に携わっており、平成27年から前任の南先生から会長職を引き継ぎました。引き続き会長職をということで非常に大役ではございますが、今後も八幡市の都市計画につきまして慎重かつ丁寧に審議させていただきたいと思い

ますので引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

甚だ簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

- ・議事録の署名委員の指名について

(会長)

本日の署名委員は久保委員、高橋委員にお願いします。

- ・傍聴許可手続き

傍聴希望なし。

- ・会長職務代理の指名について

会長により久保委員を指名。

4. 議事

(1) 綴喜都市計画用途地域の変更について（諮問）

(2) 綴喜都市計画特別用途地区の変更について（諮問）

(3) 綴喜都市計画内里・上奈良地区地区計画の変更について（諮問）

(4) 綴喜都市計画戸津地区地区計画の変更について（諮問）

●質疑応答

(会長)

今回は京都府の概ね5年ごとの都市計画の定期見直しということで、区域区分が見直されます。区域区分というのは都市計画区域を大きく2つの区分、市街化区域と市街化調整区域に分けるものです。

これまでは市街化調整区域に2か所の地区計画が定められていましたが、開発の進行等、機が熟したので区域区分の見直しにより市街化区域に編入しようとしています。

この区域区分の見直しに合わせ、用途地域を内里・上奈良地区は工業専用地域、戸津地区は工業地域に変更しますが、用途地域は13種類しかないので大まかな規制しかできません。その大まかな規制をもう少し細かな規制に変えるために例えば工場については特別用途地区を定めるといことと、用途の他に建築物の形態や敷地面積等に関する規制を地区計画で細かく規定しようというのが今回議案となっている都市計画です。

これらの用途地域、特別用途地区、地区計画は市決定の都市計画ですので、京都府の区域区分の見直しに合わせて市もこのような都市計画を定めてきめ細やかに市街化をコントロールしようとするものです。

良好な市街地を形成するためには必要な都市計画であると思います。

○質疑なし。

●審議等

○異議なし。原案どおり可決。

5. 事務連絡

(1) 今後の予定について

現在、審議会にお諮りする案件はありませんが、案件が発生し、開催時期が決定しましたらご連絡いたします。

●質疑応答

○質疑なし。

6. 閉会

以上